

入札時の注意点

必ずお読みください。

- 入札時に入札書ごとに、入札書とともに、暴力団員等に該当しない旨の「陳述書」を提出する必要があります。
- また、上記陳述書の「陳述」欄「☐ 自己の計算において・・・ありません。」の☐のチェックは、入札者が他人から資金の提供を受けて入札に参加する場合など「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者」がいる場合のみチェックするものです。チェックを入れた場合には、陳述書の注意書 8 を参照の上、必ず別紙も添付してください。
- 上記陳述書（☐にチェックを入れた場合の別紙を含む。）は、入札時に提出がないと無効になります（追完不可）。また、記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。
- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

◆ 旭川地方裁判所における入札に関してご不明な点は、旭川地方裁判所執行官室にお問合せください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 10 月 9 日

旭川地方裁判所民事部

裁判所書記官 村 山 光 男

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 1 0 月 2 9 日から 令和 8 年 1 1 月 6 日まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 8 年 1 1 月 1 0 日 午前 1 0 時 0 0 分 旭川地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 8 年 1 1 月 2 6 日 午前 9 時 5 0 分 旭川地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 8 年 1 1 月 1 1 日から 令和 8 年 1 1 月 1 8 日まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 3 3 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 1 0 月 9 日から当庁競売係書記官室に備え置きます。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和8年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～11	6,454,000 5,163,200	一括	1,290,800	214,181	45,893
1	2,530,000				
2	250,000				
3	300,000				
4	50,000				
5	20,000				
6	120,000				
7	4,000				
8	2,490,000				
9	220,000				
10	160,000				
11	310,000				
備考					

物 件 目 録

- 1 所 在 旭川市近文町十九丁目
地 番 4062番2
地 目 宅地
地 積 1113.61平方メートル
- 2 所 在 旭川市近文町十九丁目
地 番 4081番
地 目 宅地
地 積 111.40平方メートル
(現況)
地 目 公衆用道路
- 3 所 在 旭川市近文町十九丁目
地 番 2696番1
地 目 宅地
地 積 135.78平方メートル
- 4 所 在 旭川市近文町十九丁目
地 番 2781番1
地 目 宅地
地 積 25.12平方メートル
- 5 所 在 旭川市近文町十九丁目
地 番 2781番4



物 件 目 録

地 目	宅地
地 積	10.58 平方メートル
6 所 在	旭川市近文町十九丁目
地 番	2781 番 6
地 目	宅地
地 積	54.55 平方メートル
7 所 在	旭川市近文町十九丁目
地 番	2781 番 9
地 目	宅地
地 積	1.98 平方メートル
8 所 在	旭川市近文町十九丁目 4062 番地 2
家屋 番号	4062 番 2
種 類	事務所
構 造	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
床 面 積	68.04 平方メートル
(附属建物)	
符 号	1
種 類	車庫
構 造	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
床 面 積	75.00 平方メートル



物 件 目 録

(未登記附属建物)

種	類	車庫
構	造	鉄製平家建
床	面	積 約 19.53 平方メートル

9 所 在 旭川市近文町十九丁目

地 番 2696 番 2

地 目 宅地

地 積 99.32 平方メートル

10 所 在 旭川市近文町十九丁目

地 番 2696 番 3

地 目 宅地

地 積 70.40 平方メートル

11 所 在 旭川市近文町十九丁目

地 番 4062 番 4

地 目 宅地

地 積 137.15 平方メートル



物 件 明 細 書

令和 8 年 8 月 27 日

旭川地方裁判所民事部

裁判所書記官 村 山 光 男

1 不動産の表示

【物件番号 1 ～ 11】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1 ～ 11】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 8】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、競売係書記官室（記録閲覧スペース）では通常別ファイルとして備え付けられています。

（このほか、B I Tのお知らせメニューにも掲載されています。）



物 件 目 録

- | | | | |
|---|------|---|----------------|
| 1 | 所 | 在 | 旭川市近文町十九丁目 |
| | 地 | 番 | 406.2 番 2 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 1113.61 平方メートル |
| 2 | 所 | 在 | 旭川市近文町十九丁目 |
| | 地 | 番 | 4081 番 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 111.40 平方メートル |
| | (現況) | | |
| | 地 | 目 | 公衆用道路 |
| 3 | 所 | 在 | 旭川市近文町十九丁目 |
| | 地 | 番 | 2696 番 1 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 135.78 平方メートル |
| 4 | 所 | 在 | 旭川市近文町十九丁目 |
| | 地 | 番 | 2781 番 1 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 25.12 平方メートル |
| 5 | 所 | 在 | 旭川市近文町十九丁目 |
| | 地 | 番 | 2781 番 4 |



物 件 目 録

	地 目	宅地
	地 積	10.58 平方メートル
6	所 在	旭川市近文町十九丁目
	地 番	2781 番 6
	地 目	宅地
	地 積	54.55 平方メートル
7	所 在	旭川市近文町十九丁目
	地 番	2781 番 9
	地 目	宅地
	地 積	1.98 平方メートル
8	所 在	旭川市近文町十九丁目 4062 番地 2
	家屋 番号	4062 番 2
	種 類	事務所
	構 造	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
	床 面 積	68.04 平方メートル
	(附属建物)	
	符 号	1
	種 類	車庫
	構 造	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
	床 面 積	75.00 平方メートル



物 件 目 録

(未登記附属建物)

種 類	車庫
構 造	鉄製平家建
床 面 積	約 19.53 平方メートル

9 所 在 旭川市近文町十九丁目

地 番 2696 番 2

地 目 宅地

地 積 99.32 平方メートル

10 所 在 旭川市近文町十九丁目

地 番 2696 番 3

地 目 宅地

地 積 70.40 平方メートル

11 所 在 旭川市近文町十九丁目

地 番 4062 番 4

地 目 宅地

地 積 137.15 平方メートル



令和 8 年(ケ)第 11 号
令和 8 年 7 月 2 日受理
令和 8 年 8 月 4 日提出

現況調査報告書

旭川地方裁判所

執行官 勝 瀬 康 弘

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | | |
|---|---|---|---------------|
| 1 | 所 | 在 | 旭川市近文町十九丁目 |
| | 地 | 番 | 4062番2 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 1113.61平方メートル |
| 2 | 所 | 在 | 旭川市近文町十九丁目 |
| | 地 | 番 | 4081番 |
| | 地 | 目 | 宅地 【現況】 公衆用道路 |
| | 地 | 積 | 111.40平方メートル |
| 3 | 所 | 在 | 旭川市近文町十九丁目 |
| | 地 | 番 | 2696番1 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 135.78平方メートル |
| 4 | 所 | 在 | 旭川市近文町十九丁目 |
| | 地 | 番 | 2781番1 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 25.12平方メートル |
| 5 | 所 | 在 | 旭川市近文町十九丁目 |
| | 地 | 番 | 2781番4 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 10.58平方メートル |

物 件 目 録

- 6 所 在 旭川市近文町十九丁目
地 番 2781番6
地 目 宅地
地 積 54.55平方メートル
- 7 所 在 旭川市近文町十九丁目
地 番 2781番9
地 目 宅地
地 積 1.98平方メートル
- 8 所 在 旭川市近文町十九丁目 4062番地2
家屋 番号 4062番2
種 類 事務所
構 造 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
床 面 積 68.04平方メートル
(附属建物)
符 号 1
種 類 車庫
構 造 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
床 面 積 75.00平方メートル
- 9 所 在 旭川市近文町十九丁目
地 番 2696番2

物 件 目 録

	地	目	宅地
	地	積	99.32 平方メートル
10	所	在	旭川市近文町十九丁目
	地	番	2696 番3
	地	目	宅地
	地	積	70.40 平方メートル
11	所	在	旭川市近文町十九丁目
	地	番	4062 番4
	地	目	宅地
	地	積	137.15 平方メートル

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件1～7、9～11		
現況地目	☒ 宅地(物件1、3～7、9～11) ☒ 公衆用道路(物件2) ☐		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
建物	物件8		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☐ ない ☒ ある { 種類:車庫 構造:鉄製平家建 床面積:約19.53平方メートル		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を事務所(空家)として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
執行官保管の仮処分	☒ ない 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 ☐ ある { 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

そ の 他 の 事 項

- 1 本件各土地には、土地建物位置関係図のとおり境界標が存在したので、同地点を基点にして実地に概測したところ、本件各土地は概ね公図のとおりと思われるが、正確には測量を要する。
- 2 本件各土地は、略北西側で接面する私道（物件2土地）及び略北東側で接面する市道とほぼ等高な平坦地であり、本件各土地が一体となって、専ら本件建物及び未登記附属建物（車庫）の敷地として利用されている。
- 3 本件各土地には、次のとおり仮設の物置等が存在する。
 - (1) 鉄製、木造、コンクリートブロック造仮設物置（約25.92平方メートル）
 - (2) スチール製仮設車庫1（約15.66平方メートル）
 - (3) スチール製仮設車庫2（約20.88平方メートル）
 - (4) 木造仮設建物（約3.15平方メートル）
 - (5) 自営柱1本
 - (6) NTT柱3本及び支線1本（NTT柱の敷地の賃貸借契約の概要は下記5のとおり）
 - (7) 立看板（所有者法人名の表示あり）

なお、(4)の木造仮設物置の一部（約1.05平方メートル）が隣地に越境している可能性があるが、正確には測量を要する（土地建物位置関係図のとおり）。
- 4 本件土地には、所有者所有のタンクローリー車5台、ショベルローダー、自動車、古タイヤ等の廃材等が多数放置されている。
- 5 物件1土地及び物件2土地に存在するNTT柱及び支線についての敷地の賃貸借契約の概要は次のとおりである。
 - (1) 物件1土地上のNTT柱及び支線

（①近文幹16左7左1本柱②近文幹16左7左2本柱③近文幹16左7左2支線）

契 約 者	①～③	いずれもB（所有者の元代表取締役）
契 約 年 月 日	①及び②	平成19年4月5日
	③	令和4年8月29日
契 約 期 間	①及び②	平成19年4月1日から設備が存続するまでの間
	③	令和4年4月1日から設備が存続するまでの間
使 用 料	①	年間1,500円
	②	年間1,500円
	③	年間1,500円

次回、令和10年4月15日頃に電柱（支線）1本につき4,500円（3年分）が支払われる予定である。
 - (2) 物件2土地上のNTT柱

（近文幹16左7本柱）

契 約 者	B（所有者の元代表取締役）
契 約 年 月 日	平成19年4月5日
契 約 期 間	平成19年4月1日から設備が存続するまでの間
使 用 料	年間1,500円

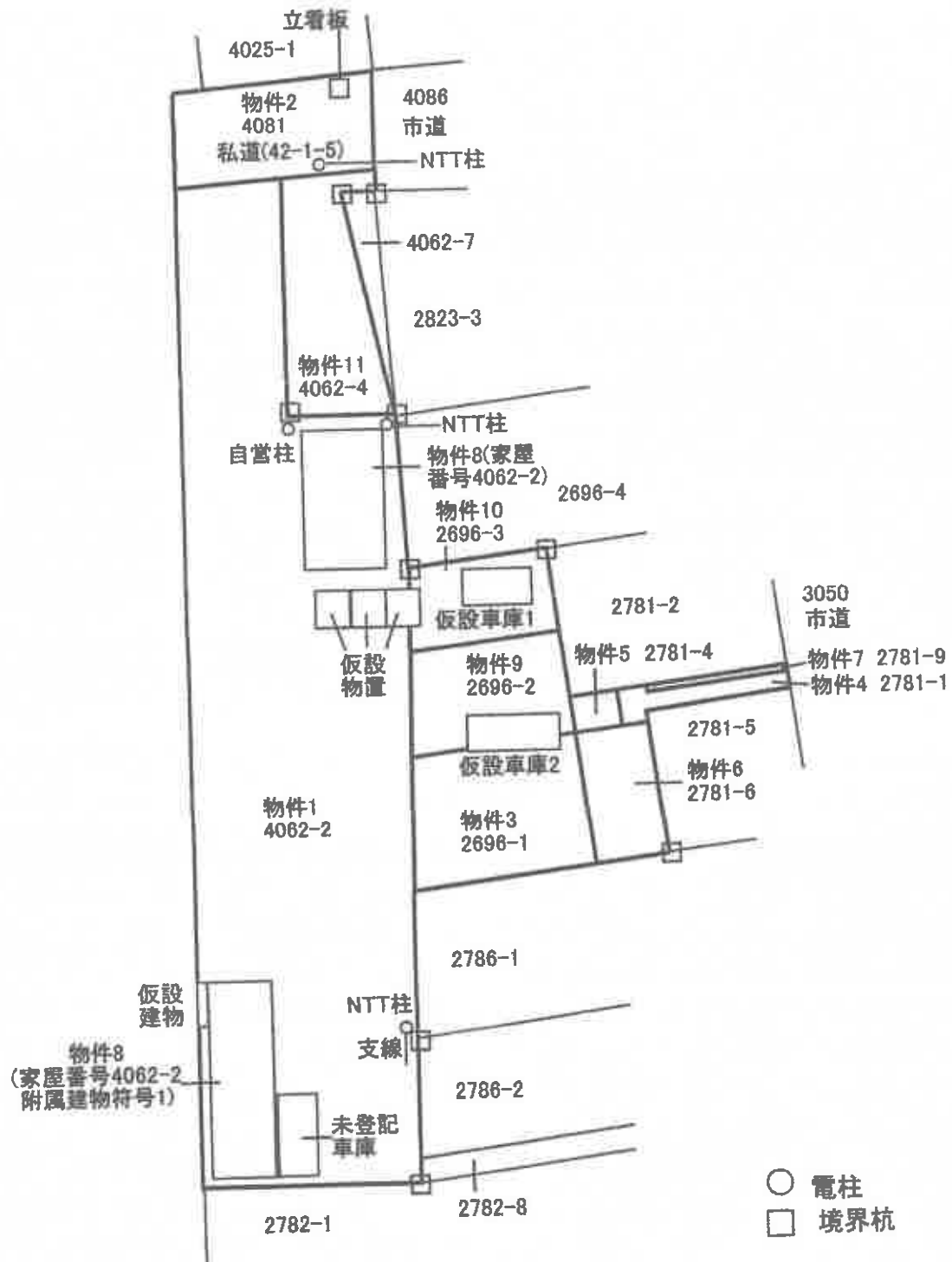
次回、令和10年4月15日頃に4,500円（3年分）が支払われる予定である。
- 6 本件建物の外壁に凹み等の損傷が確認できた。
- 7 本件建物、各附属建物内の設備等については、相当期間空家状態であり、動作確認ができないことから、正常に稼働するかどうかは不明である。
- 8 附属建物（符号1）車庫内には、旭川トヨタ自動車株式会社名義の普通乗用自動車1台が存在する。
- 9 本件建物、各附属建物は、上記のほかにも、経年相当の劣化が存在するものと思われる。
- 10 上記のほかは「関係人の陳述等」のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (所有者代表者仮取締役)	1 本件建物及び附属建物（符号1）車庫の鍵はありません。 2 本件各土地に放置されているタンクローリー、ショベルローダー、自動車の所有者は、いずれも旭リース建材になります。
■ 旭川トヨタ自動車株式会社担当者	1 附属建物（符号1）車庫の中に、当社が所有者である車両が存在することですが、この車両に関してローンは完済されているため、所有者はBであり、Bから所有者変更の申出があれば、それに応じることになります。
■ C (元所有者代表者Bの相続財産清算人)	1 附属建物（符号1）車庫内に存在するB所有の車両については、その存在を把握していませんでした。

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R8年7月15日 (水) 14:15-16:30	物件所在地	立入調査、写真撮影、立会人D立会
R8年7月16日 (木) 13:40-14:00	旭川陸運支局	附属建物 (符号1) 車庫内に存在した車両の登録事項等 証明書交付申請、同受領
R8年7月16日 (木) 15:00-15:10	執行官室	旭川トヨタ自動車株式会社の担当者に、上記車両に関する 聴取調査 (電話)
R8年7月16日 (木) 15:30-15:40	執行官室	Cから上記車両に関する聴取調査 (電話)
R8年7月22日 (水) 11:00-11:45	物件所在地	土地調査、写真撮影
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☒ 令和 8年 7月15日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Dを立ち合わせ、解錠技術者に解錠させて本件建物及び 附属建物 (符号1) 車庫内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

土地建物位置関係図(概略)

令和8年(ケ)第11号



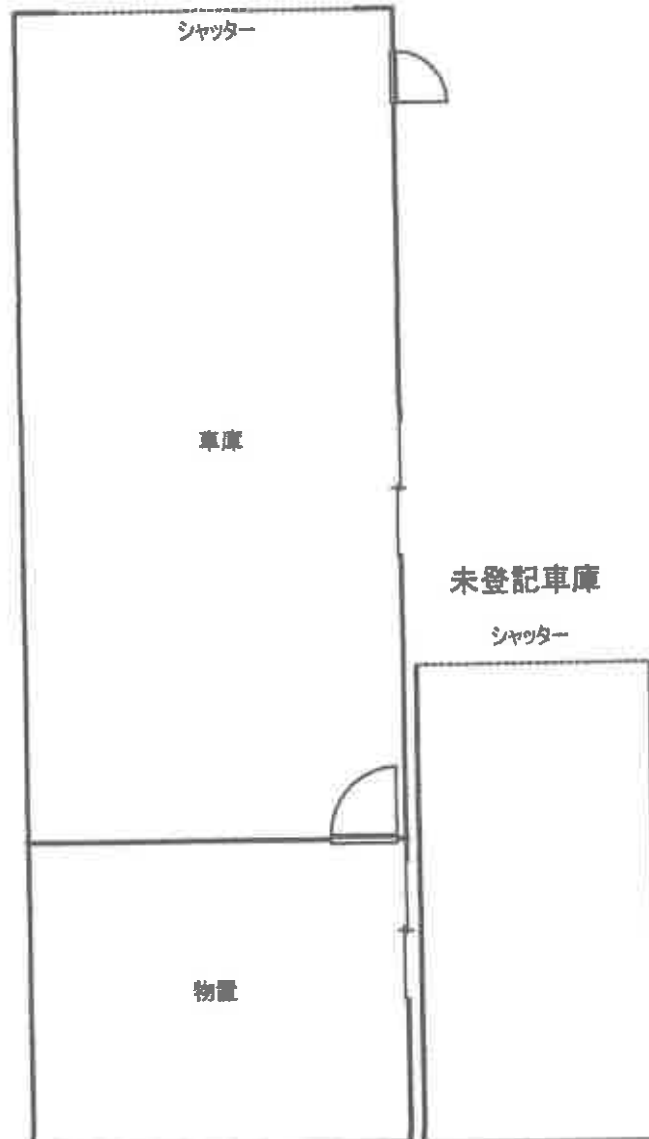
建物間取図(概略)

令和8年(ケ)第11号

主たる建物



附属建物



(10 枚目)

シャッター

1



物件１土地、物件２土地及び物件１１土地の形状、看板

2



物件３土地、物件９土地及び物件１０土地の形状
及びスチール製仮設車庫、放置車両の状況

3



物件 1 土地、物件 1 1 土地の形状

4



本件建物（事務所）の外観、自営柱

5



事務室

6



事務室

7



台所

8



トイレ

9



休憩室

10



休憩室

11



附属建物（符号 1）である車庫

12



附属建物（符号 1）である車庫の内部の状況

13



附属建物（符号1）である車庫内部に存在する自動車

14



附属建物（符号1）である車庫内部の状況（奥側）

15



未登記附属建物（車庫）

16



未登記附属建物（車庫）の内部の状況

17



仮設建物

18



仮設物置

19



物件 3 土地、物件 6 土地、仮設車庫 2 の状況

20



物件 4 土地、物件 5 土地、物件 7 土地の状況

21



物件8 建物外壁の凹みの状況

22



N T T 柱（物件2 土地上に存在）

23



NTT 柱（物件 1 土地の略北側に存在）

24



NTT 柱（物件 1 土地の略南東側に存在）

25



N T T 柱の支線（物件 1 土地の略南東側に存在）

26



物件 1 土地上に存在するタンクローリー車の状況

（ 23 枚目）



物件1 土地上に存在するショベルローダー

令和 8 年 (ケ) 第 11 号
令和 8 年 7 月 15 日 現 地 調 査
令和 8 年 8 月 3 日 評 価

旭川地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
松 浦 晃 久

第1 評価額

一括価格	
金 6,454,000 円	
内訳価格	
物件1（土地）	金 2,530,000 円
物件2（土地）	金 250,000 円
物件3（土地）	金 300,000 円
物件4（土地）	金 50,000 円
物件5（土地）	金 20,000 円
物件6（土地）	金 120,000 円
物件7（土地）	金 4,000 円
物件8（建物）	金 2,490,000 円
物件9（土地）	金 220,000 円
物件10（土地）	金 160,000 円
物件11（土地）	金 310,000 円

- 1 一括価格は、物件1～11の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1～7、9～11の内訳価格は物件8のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件8の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと）等の特殊性を反映させた価格とする。

- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。

- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。

- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	旭川市近文町19丁目 4062番2 宅地 1,113.61m ²	同左
2	所 在 地 番 地 目 地 積	旭川市近文町19丁目 4081番 宅地 111.40m ²	同左 公衆用道路 同左
3	所 在 地 番 地 目 地 積	旭川市近文町19丁目 2696番1 宅地 135.78m ²	同左
4	所 在 地 番 地 目 地 積	旭川市近文町19丁目 2781番1 宅地 25.12m ²	同左
5	所 在 地 番 地 目 地 積	旭川市近文町19丁目 2781番4 宅地 10.58m ²	同左
6	所 在 地 番 地 目 地 積	旭川市近文町19丁目 2781番6 宅地 54.55m ²	同左
7	所 在 地 番 地 目 地 積	旭川市近文町19丁目 2781番9 宅地 1.98m ²	同左

8	(主である建物)		
	所 在	旭川市近文町19丁目 4062番地2	同左
	家屋番号	4062番2	
	種 類	事務所	
	構 造	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建	
	床 面 積	68.04㎡	
(附属建物)			
	符 号	1	同左
	種 類	車庫	
	構 造	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建	
	床 面 積	75.00㎡	
9	所 在	旭川市近文町19丁目	同左
地 番	2696番2		
地 目	宅地		
地 積	99.32㎡		
10	所 在	旭川市近文町19丁目	同左
地 番	2696番3		
地 目	宅地		
地 積	70.40㎡		
11	所 在	旭川市近文町19丁目	同左
地 番	4062番4		
地 目	宅地		
地 積	137.15㎡		
番号	特 記 事 項		
1～11	1. 本件各土地には、土地建物位置関係図の通り境界石が存したので、実地に概測した結果、本件土地は概ね公図の通りと思われるが、正確には測量を要する。 2. 本件土地の上には、下記の未登記車庫がある。 ・種類：車庫 ・構造：鉄製平家建 ・床面積：約19.53㎡ 3. 本件土地には、鉄製、木造、コンクリートブロック造仮設物置(約25.92㎡)、スチール製仮設車庫1(約15.66㎡)、スチール製仮設車庫2(約20.88㎡)、木造仮設建物(約3.15㎡)が存する(土地建物位置関係図の通り)。これらは可搬性を有する仮設物であることから評価考慮外とした。		

4. 本件土地(物件1)に隣接する土地上に仮設建物の一部(約1.05㎡)が越境している可能性がある(土地建物位置関係図参照)。なお、正確には測量を要する。
5. 物件2は建築基準法42条1項5号道路に指定されている。旭川市建築部建築指導課聴取によると整理番号：H01-17、指定年月日：1989/12/7との事である。物件8の建物は、物件2の道路により接道義務を満たしている。

また、物件4と物件7は、略北東側道路(42-1-1)に現況が測量図の通り合計で2m以上接道していれば、接道義務を満たす。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1～7、9～11）

位 置 ・ 交 通	JR函館本線「旭川」駅の北西方・道路距離約 4.9km 最寄りバス停「緑町20丁目」の南方・道路距離約 280m (別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	事務所、事業所、一般住宅等が混在する地域 地勢は概ね平坦である。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の個 別的な規制を考慮 しない一般的な規則)	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	市街化区域 準工業地域 60% 200% 無し 特別用途地区(大規模集客施設制限地区)
画 地 条 件	間口約 15.3m、奥行約 84.0mの不整形地 地勢は平坦。隣地及び前面道路と概ね等高。	
接 道 道 路 の 状 況	略北西側：認定幅員約 7.3m 舗装 私道（建築基準法第42条1項5号該当） 略北東側：認定幅員約 10.9m 舗装 市道（建築基準法第42条1項1号該当）	
土地の利用状況等	本件建物及び未登記建物(車庫)の敷地として利用されている。(別添「土地建物位置関係図」参照)	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 : あり ガス配管 : 引込可 下 水 道 : あり	
特 記 事 項	・ 受命物件の土地については、現地調査及び地歴調査の結果等からは土壌汚染の可能性の端緒は確認されなかった。よって本件では、ただちに価格に重大な影響を及ぼす状況ではないと判断し、価格形成要因から除外して評価を行う。ただし、評価人の調査は限界があるため、詳細については専門家による調査を要する。 ・ 地中の確認ができないため、埋設物等には注意を要する。 ・ 周知の埋蔵文化財包蔵地には該当しない。 ・ 洪水ハザードマップ浸水予測：5m～10m ・ 本件土地には、車両等の残置物が多数存している。	

2 建物の概況及び利用状況等（物件8）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）：平成1年12月15日新築 経過年数：新築時から約37年 経済的残存耐用年数：経済的耐用年数はほぼ満了している。
仕 様	構造：軽量鉄骨造 屋根：亜鉛メッキ鋼板葺 外壁：サイディング 内壁：ビニールクロス等 天井：ビニールクロス等 床：ビニールシート等 設備：電気、給排水設備、衛生（トイレ）、灯油ボイラー（給湯）等 その他：特に無し
床面積（現況）	第3 目的物件記載のとおり
現況用途等	現況用途：事務所 間取り：概略は建物間取図を参照
品 等	中位
保守管理の状況	やや劣る
建物の利用状況	現況調査報告書を参照
特記事項	・ 建築確認済証：H01認建旭川002390 1989/12/6 - 完了検査済証：H01済建旭川002390 1989/12/15 ・ 上下水道、電気等の設備については動作確認が出来ず、使用可能かどうかは不明である。 ・ 附属建物 建築年月日：不明であるが、主である建物と同時に建築確認と完了検査済証が出ている事から同時期と推定する。 構造：軽量鉄骨造 屋根：亜鉛メッキ鋼板葺 品等：下位 保守管理の状況：標準的 現況用途：車庫 間取り：概略は建物間取図を参照

第5 評価額算定の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1～7・9～11）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格(円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	22,000	0.65	1,113.61	0.70	11,147,236
2	22,000	0.65	111.40	0.70	1,115,114
3	22,000	0.65	135.78	0.70	1,359,158
4	22,000	0.65	25.12	0.70	251,451
5	22,000	0.65	10.58	0.70	105,906
6	22,000	0.65	54.55	0.70	546,046
7	22,000	0.65	1.98	0.70	19,820
9	22,000	0.65	99.32	0.70	994,193
10	22,000	0.65	70.40	0.70	704,704
11	22,000	0.65	137.15	0.70	1,372,872

ア 標準画地価格：第6参考価格資料記載の公示地あるいは基準地等との規準あるいは比準価格〔類似地域所在の取引事例価格〕等を比較考量の上、標準画地価格を上記のとおり査定した。

イ 個別格差：規模 -20、形状 -15、私道提供 -5

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

(2) 建物価格（物件8）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格(円) ア×イ×ウ=エ
8	180,000	68.04	5%	612,360
附属建物	80,000	75.00	5%	300,000
未登記 附属車庫	40,000	19.53	5%	39,060
計				951,420

ウ 現価率： 耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用し、残価程度を5%と査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ	土地利用権等価格(円) ア×イ=ウ
1	11,147,236	0.35	3,901,533
2	1,115,114	0.35	390,290
3	1,359,158	0.35	475,705
4	251,451	0.35	88,008
5	105,906	0.35	37,067
6	546,046	0.35	191,116
7	19,820	0.35	6,937
9	994,193	0.35	347,968
10	704,704	0.35	246,646
11	1,372,872	0.35	480,505
計	—		6,165,775

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を35%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) (1(1)オ、1(2)エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ)イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市 場修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) カ	評価額(円) (ア±イ)×ウ ×エ×オーカ (万円未満切捨)
1	11,147,236	-3,901,533		0.50	0.70	—	2,530,000
2	1,115,114	-390,290		0.50	0.70	—	250,000
3	1,359,158	-475,705		0.50	0.70	—	300,000
4	251,451	-88,008		0.50	0.70	—	50,000

5	105,906	-37,067		0.50	0.70	—	20,000
6	546,046	-191,116		0.50	0.70	—	120,000
7	19,820	-6,937		0.50	0.70	—	4,000
9	994,193	-347,968		0.50	0.70	—	220,000
10	704,704	-246,646		0.50	0.70	—	160,000
11	1,372,872	-480,505		0.50	0.70	—	310,000
8	951,420	+6,165,775	—	0.50	0.70	—	2,490,000
一括価格(合計)							6,454,000

ウ 占有減価修正：修正を要しない。

エ 市場性修正：この種不動産の市場性等を考慮するとともに、目的物件の個別的要因等を十分考慮し、市場性が劣ると判断されるので所要の修正を行った。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

カ その他の控除減価(敷金等)：ない。

※物件7の評価額：1万円未満千円以上になったため、百円以下を切り捨てた。

第6 参考価格資料

1 地価調査価格（旭川-7）

所 在：旭川市緑町25丁目2143番31
価 格：21,100円/㎡
位 置：「旭川」道路距離5.4kmに位置する
価 格 時 点：令和7年7月1日
地 積：253㎡
供給処理施設：水道・ガス・下水
接 面 街 路：南東側 11m 市道
用 途 指 定 等：第1種住居地域（建ぺい率60%、容積率200%）
地 域 の 概 要：一般住宅が建ち並ぶ郊外の住宅地域

2 固定資産税評価額（令和8年度）

物件1 12,338,798円
物件2 1,234,312円
物件3 1,504,442円
物件4 278,329円
物件5 117,226円
物件6 604,414円
物件7 21,938円
物件8 1,649,326円
物件9 1,100,465円
物件10 780,032円
物件11 1,519,622円

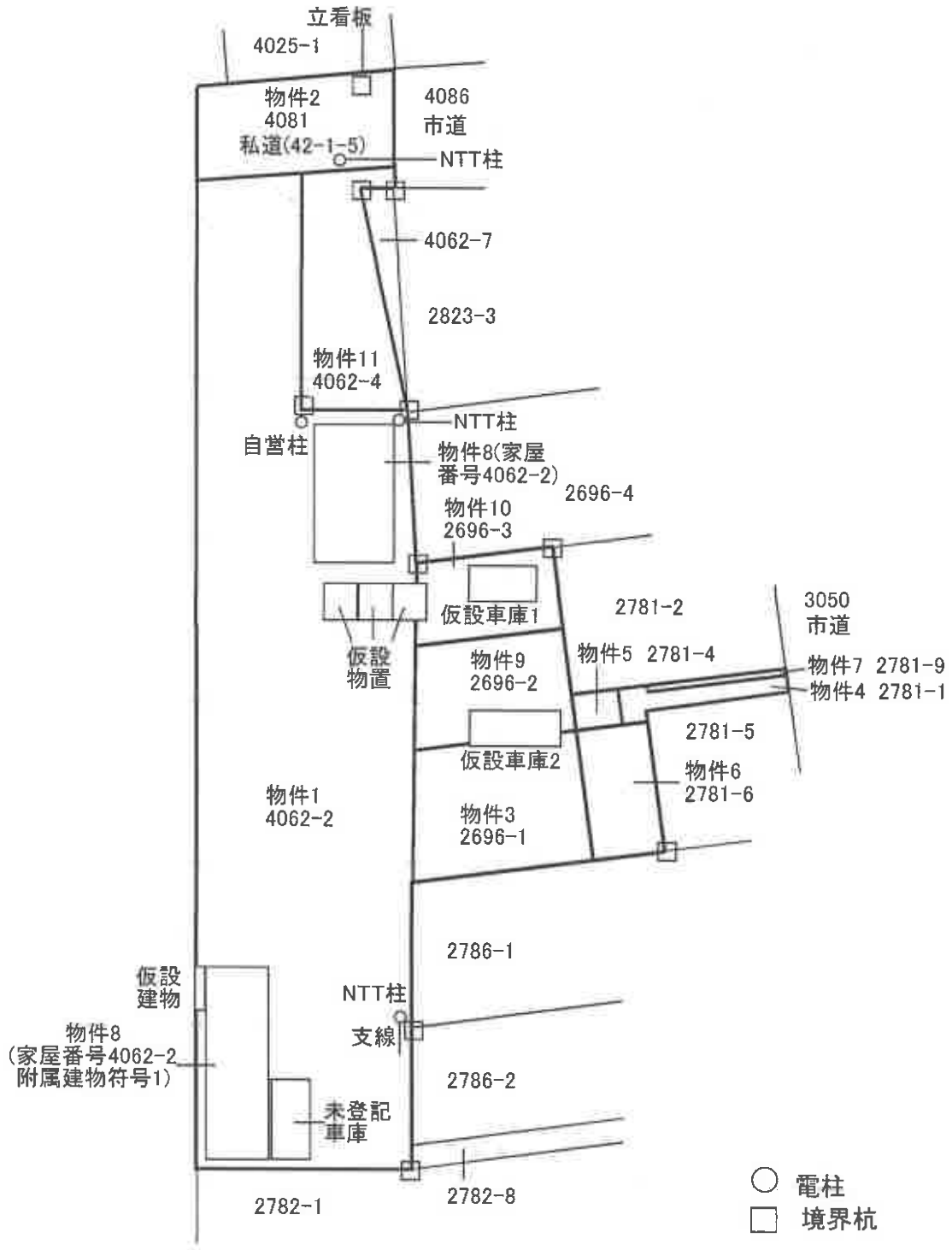
ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格である。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質が異なるものである。

第7 附属資料

- 1 受命物件の位置図
- 2 公図写し
- 3 地積測量図写し
- 4 建物図面・各階平面図写し
- 5 土地建物位置関係図(概略)
- 6 建物間取図(概略)

土地建物位置関係図(概略)

令和8年(々)第11号



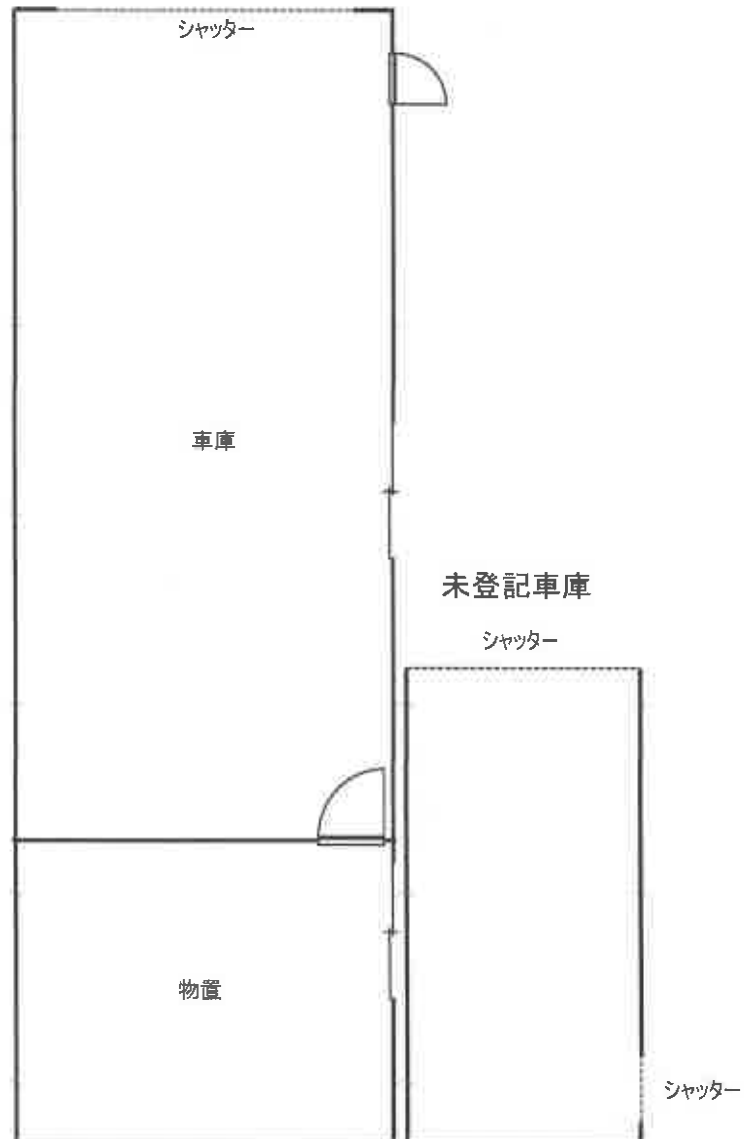
建物間取図(概略)

令和8年(ケ)第11号

主たる建物



附属建物



位置図

地価調査地
旭川-7

受命物件

旭川市

石狩川水系緑地

八条西(四)

六条西(六)

五条西(五)

七条西(七)

六条西(六)

七条西(七)

六条西(六)

七条西(七)

六条西(六)

七条西(七)

六条西(六)

七条西(七)

六条西(六)

七条西(七)

六条西(六)

七条西(七)

六条西(六)

七条西(七)

六条西(六)

七条西(七)

六条西(六)

七条西(七)

六条西(六)

七条西(七)

六条西(六)

七条西(七)

六条西(六)

七条西(七)

六条西(六)

七条西(七)

六条西(六)

七条西(七)

六条西(六)

七条西(七)

六条西(六)

七条西(七)

六条西(六)

七条西(七)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年6月3日 旭川地方裁判所

登記官

本図面は、A3版をA4版に縮小したものである。

図 量 所 在 地 積 土 地 番 香 4062-2

土地の所在 旭川市近文町19丁目

境界線の種類及び境界点の記号又は点名

種類 コンクリート標

法S-36、-39

既設

新設

公共基準点 (世界測地系)

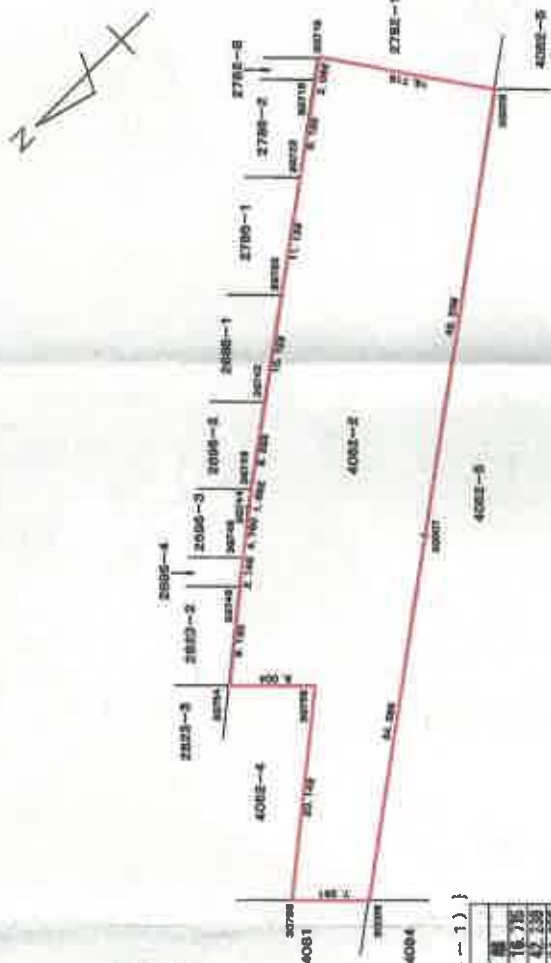
点 名	X座標	Y座標	備 考
2-176	-23456.104	8214.881	2級基準点
10E93	-23708.884	8712.284	国土地院点
10E42	-23763.480	8312.289	国土地院点

測量年月日 平成23年 8月19日
図 数 系 12系

求 積 表

公式 $2S = \sum \{X_n (Y_{n+1} - Y_{n-1})\}$

地 番	NO	X _n	Y _n	X _n · (Y _{n+1} - Y _{n-1})	量 値
4062-2	28718	-2327.213	4254.869	292207.885460	18.716
	28708	-23534.813	6221.946	902394.143031	42.538
	28707	-23502.743	6184.086	1059924.703814	34.355
	28706	-23474.874	6177.887	354472.107400	7.281
	28705	-23434.104	6182.986	-415803.828472	20.146
	28704	-23385.679	6165.576	-431141.256760	8.004
	28703	-23418.703	6201.226	-288438.493441	9.123
	28702	-23407.108	6200.942	-174534.951500	2.745
	28701	-23405.183	6200.625	-100959.843889	4.789
	28700	-23402.983	6211.608	-68332.576529	1.852
	28699	-23404.338	6212.576	-134431.292300	8.353
	28698	-23400.933	6217.455	-544873.859271	10.723
	28697	-23403.115	6223.416	-294318.610665	11.136
	28696	-23518.118	6229.074	-231511.872600	9.190
	28695	-23525.548	6238.388	-161852.743750	2.052
	28694	-23525.548	6238.388	2227.223589	
	28693	-23525.548	6238.388	1113.616045	
	28692	-23525.548	6238.388	1113.61	



これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年6月3日 旭川地方法務局

本図面は、A3版をA4版に縮小したものである。

登記官

請求番号: 32-4

地図番号	境界線の種類及び境界点の記号又は名称			
	種類	コンタリート値		
法3-36	既設			
	新設			

地番	土地の所在	土地の積	測量の所在	図	図
4081	旭川市近文町19丁目				

公共基础知识 (世界测地系)

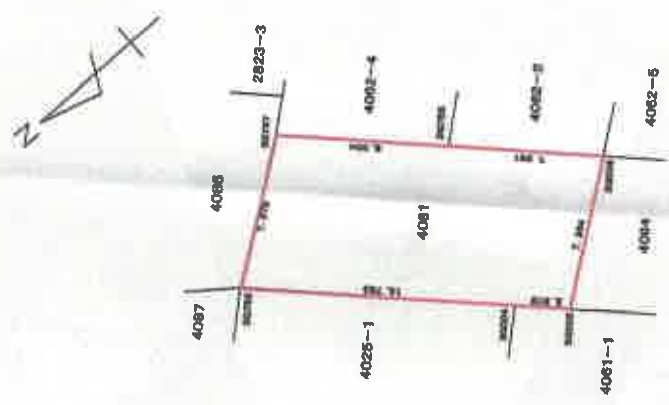
姓名	性别	年龄	籍贯	职业	备注
王德胜	男	45	山东	工人	
李秀英	女	38	河北	教师	
张国强	男	52	河南	农民	
刘小红	女	28	江苏	医生	
陈大明	男	60	浙江	退休	

測量年月日	平成23年 8月10日
測量系	12系

求精班

公式 $2S = \sum \{X_n (Y_{n+1} - Y_n - 1)\}$

項目	400T	公式 $2S \approx \sum (X_n (Y_{n+1} - Y_n - 1))$		
HO	X_n	Y_n	$X_n \cdot (Y_{n+1} - Y_n - 1)$	總和
32762	-23450.150	6194.375	-312061.765450	7.379
32767	-23454.169	6198.648	-32450.544344	0.004
32754	-23469.334	6192.995	-35308.300554	7.251
33006	-23474.974	6177.867	-22197.103506	7.354
33005	-23469.022	6175.531	-59100.873484	2.575
33004	-23467.195	6175.345	-55454.664160	12.763
合計		222.818203		
合計		111.4092515		
總和		111.40		



作成者		30日作成	申請人		縮尺	1/250

登記年月日：平成24年2月2日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年6月3日 旭川地方延務局

登記官

本図面は、A3版をA4版に縮小したものである。

請求番号：32-5

地図番号	境界線の開閉及び境界点の配号又は点番	
法S-36.-39	既設	新設

地番	2696-1
土地の所在	旭川市近文町19丁目

土地積測量図

公共基準点 (世界測地系)

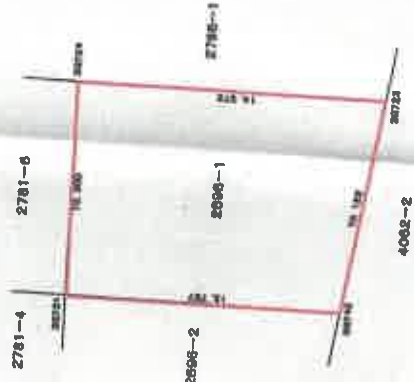
点番	X座標	Y座標	備考
3-178	-22486.104	4311.281	2級基準点
12823	-22702.894	4312.234	国土地院点
12824	-22702.486	4312.283	国土地院点

測量年月日	平成23年8月19日
測量者	12系

求積表

公式 $2S = \sum \{ X_n (Y_{n+1} - Y_{n-1}) \}$

点番	X	Y	X _{n-1} (Y _{n+1} -Y _{n-1})	面積
2696-1	524.484	-37463.25680		10.000
2781-4	533.576	7253.267650		14.272
2596-2	423.415	37604.813300		10.123
2096-1	427.435	-2254.772707		12.787
合計			271.577483	
合計面積			136.7807315	



作成者

1月30日作成

申請人

縮尺 1/250

登記年月日：平成24年2月2日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年6月3日

旭川地方法務局

登記官

本図面は、A3版をA4版に縮小したものである。

請求番号：32-6

地図番号	境界線の種類及び境界点の記号又は点番	
	測量	コンタクト
法S-36	既設	
	新設	

地番	2781-1
土地の所在	旭川市近文町19丁目

土地積測量図

公共基準点 (世界測地系)

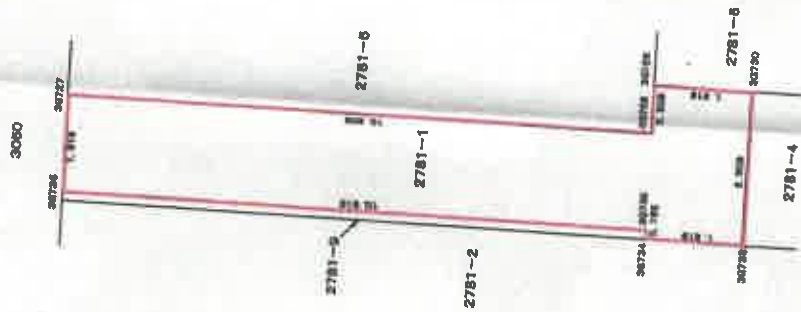
点名	X座標	Y座標	高さ
点-174	-23484.104	6614.881	2.655
点-175	-23479.824	6713.884	2.655
点-176	-23474.485	6812.888	2.655

測量年月日	平成23年8月19日
測量系	12系

求積表

公式 $2S = \sum (X_n(Y_{n+1} - Y_{n-1}))$

点番	2781-1	X _n	Y _n	X _{n+1}	Y _{n+1}	面積
NO						
36704		-23478.388	6536.131	-211202.01512	1.818	
36727		-23470.872	6727.418	150833.417928	12.609	
36728		-23487.308	6729.707	160006.663364	0.909	
36729		-23483.030	6730.350	15074.313380	1.818	
36730		-23489.318	6729.005	14571.763063	2.658	
36731		-23487.882	6727.005	18178.140788	1.818	
36734		-23485.176	6728.391	-32208.170044	0.382	
36735		-23488.05	6728.419	-184131.665200	10.910	
		合計		50.24354		
		合計		25.121753		
		面積		25.12		



作成者

30日作成

申請人

縮尺 1/100

登記年月日：平成24年2月2日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年6月3日 旭川地方方法務局

登記官

図本番号：32-7

地図番号		境界線の種類及び境界点の記号又は点名	
地番 485-36	既設	コンクリート間	
	新設		

地番	土地の所在	土地の面積	所在図
2781-4	旭川市近文町19丁目		

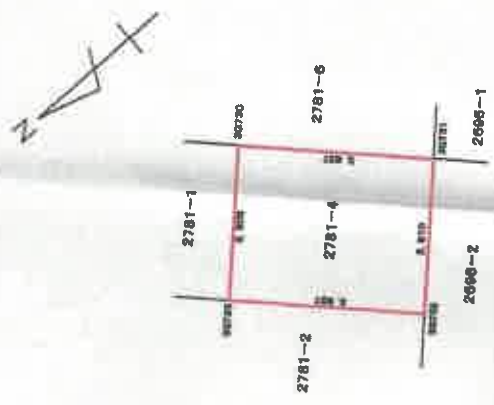
公共基準点 (世界測地系)

点名	X座標	Y座標	備考
8-178	-224455.104	6214.881	2級基準点
18292	-227102.284	6712.244	阿部多内点
18642	-227132.480	6812.242	阿部多内点

測量年月日	平成23年 8月19日
測量員	12番

求積表

公式 $2S = \sum (X_n(Y_{n+1} - Y_{n-1}))$					
地番	2781-4	X_n	Y_n	$X_{n+1} - X_n$	面積
N.D.					
36729		-23467.263	6271.065	-106700.51022	2.909
36730		-23469.316	6275.065	13403.840476	2.637
36731		-23461.889	6276.494	16978.37959	2.016
36732		-23485.834	6224.434	-12003.366174	3.637
合計				21.62309	
合計面積				10.6214595	



作成者	申請人	縮尺	1/100
自作成			

登記年月日：平成24年2月2日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年6月3日 旭川地方裁判所

登記官

請求番号：30-6

地図番号	簿別	登記	新設	既設	登記簿の簿別及び境界点の記号又は点名
383-36					

地番	2781-6
土地の所在	旭川市近文町19丁目

土地積測量図

公共測量 (世界測地系)

点番	X座標	Y座標	備考
2-174	-22485.000	6230.500	10.001
10223	-22485.000	6237.631	5.455
10224	-22481.550	6233.976	10.000
10242	-22497.689	6234.484	3.637
10243	-22492.316	6229.965	1.818
合計		100.00000	54.551050
面積			54.55

測量年月日 平成23年 0月10日
測量系 12系

求積表

地番	2781-6	公式 $2S = \sum (X_n (Y_n + 1 - Y_{n-1}))$				
NO	X_n	Y_n	X_{n-1}	$(Y_{n-1} - Y_{n-2})$	距離	
10729	-22485.000	6230.500	-10520.80000		10.001	
10725	-22485.000	6237.631	-7571.67700		5.455	
10724	-22481.550	6233.976	-5700.01610		10.000	
10731	-22497.689	6234.484	-10548.41500		3.637	
10730	-22492.316	6229.965	-20574.80340		1.818	
合計			100.00000			
面積			54.551050			
地積			54.55			



作成者

月30日作成

申請人

縮尺 1/250

登記年月日：平成24年2月2日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
令和8年6月3日 旭川地方裁判所

登記官

請求番号：32-9

地図番号	測図番号	測図名称	測図者	測図日	測図場所
測S-38		測量界の測量及び境界点の記号又は地名			
	既設	測量界の測量			
	新設	測量界の測量			

地番	2781-9	土地積測量	図
土地の所在	旭川市近文町19丁目		

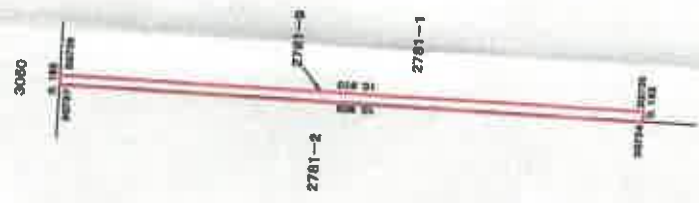
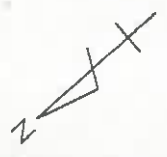
公共基準点 (世界測地系)

点名	X座標	Y座標	備考
3-176	-23459.104	8714.861	測量界測量
10822	-23459.884	8712.884	測量界測量
10842	-23459.490	8716.889	測量界測量

測量年月日	平成23年 8月19日
測量員	12名

求積表

順番	2781-9	求積式	25=I (Xn (Yn+1-Yn-1))	距離
NO	Xn	Yn	Xn-1 (Yn-1-Yn-2)	距離
3037	-23459.200	8714.000	-14668.93400	0.182
3038	-23459.100	8714.100	178034.81204	10.910
3039	-23459.105	8714.119	184131.08300	0.182
3040	-23459.916	8714.291	-178034.15600	10.920
合計		合計	1.864596	
合計面積		合計	1.864596	



作成者	申請人	縮尺	1/100

登記年月日：平成24年2月2日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年6月3日

旭川地方裁判所

登記官

本図面は、A3版をA4版に縮小したものである。

請求番号：32-10

地図番号	境界線の種類及び境界点の記号又は点名
旭3-36、-39	境界線 新設

地番	2696-2
土地の所在	旭川市近文町19丁目

土地積測量図

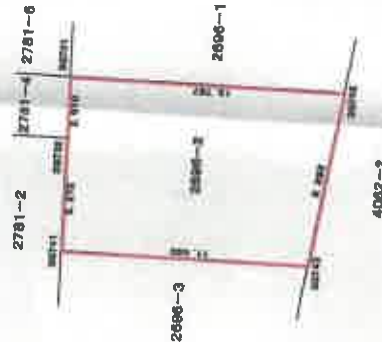
公共基準点（世界測地系）

点名	X座標	Y座標	備考
旭3-178	-23488.124	6518.801	境界点
旭3-179	-23488.884	6518.294	境界点
旭3-180	-23488.880	6518.298	境界点

測量年月日	平成23年8月19日
測量長	1.2m

求積表

順番	NO	X	Y	X _n - (Y _{n+1} - Y _{n-1})	距離
1	2696-2	-23488.111	6530.701	-27451.325018	5.272
2	2696-3	-23488.834	6524.434	-130076.608352	2.910
3	2696-1	-23488.834	6524.434	105449.855311	12.787
4	2696-2	-23488.834	6524.434	277038.923328	8.383
5	2696-2	-23488.834	6524.434	-76262.268248	11.488
合計				188.040033	
合計面積				96.1267165	96.22



作成者

旭川市近文町19丁目

申請人

縮尺 1/250

登記年月日：平成24年2月2日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年6月3日 旭川地方裁判所

登記官

図面番号：35-11

作成者

1月30日作成

申請人

縮尺 1/250

地図番号	図名	境界線の種類及び境界点の記号又は名称
法S-36	既設	
	新設	

地番 2696-3
土地の所在 旭川市近文町19丁目
土地積測量図

公共基準点 (世界測地系)

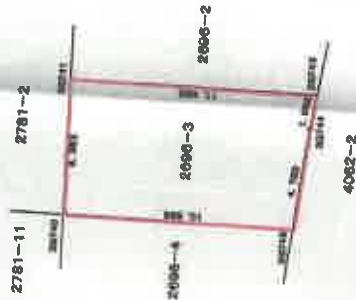
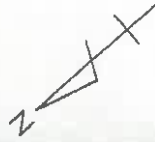
点名	X座標	Y座標	備考
4-111	-53339.104	4214.881	2級基準点
10422	-23370.884	8713.884	4級基準点
10424	-23370.420	8818.289	4級基準点

測量年月日	平成23年 8月10日
測量長	12系

求積表

公式 $2S = \sum [X_n (Y_{n+1} - Y_{n-1})]$

順番	NO	X _n	Y _n	X _{n+1}	(Y _{n+1} - Y _{n-1})	距離
1	30740	-23481.818	4516.105	-23339.202	786	4.363
2	30741	-23481.111	4523.701	-23481.253	470	11.493
3	30742	-23484.228	4512.578	-23703.506	218	1.653
4	30744	-23482.553	4511.505	-2352.516	238	4.700
5	30745	-23489.183	4500.635	-10715.349	70	18.688
		合計		140.814	70.40	
		面積		70.400550		



本図面は、A3版をA4版に縮小したものである。

登記年月日：令和5年10月20日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
令和8年6月3日 旭川地方方法務局

登記官

図求番号：33-12

地図番号	種別	測図番号	測図点の地目又は地名
法S-36	既設	E1	印
	新設		36756

測量年月日	令和5年10月12日
測量者	測量士

土地の所在	旭川市近文町10丁目
地番	4062-4、4062-7
土地積測量図	

求積表

区画	① 4062-4	② 4062-7	③ 4062-4	④ 4062-7	⑤ 4062-4	⑥ 4062-7	⑦ 4062-4	⑧ 4062-7	⑨ 4062-4	⑩ 4062-7	⑪ 4062-4	⑫ 4062-7	⑬ 4062-4	⑭ 4062-7	⑮ 4062-4	⑯ 4062-7	⑰ 4062-4	⑱ 4062-7	⑲ 4062-4	⑳ 4062-7	㉑ 4062-4	㉒ 4062-7	㉓ 4062-4	㉔ 4062-7	㉕ 4062-4	㉖ 4062-7	㉗ 4062-4	㉘ 4062-7	㉙ 4062-4	㉚ 4062-7	㉛ 4062-4	㉜ 4062-7	㉝ 4062-4	㉞ 4062-7	㉟ 4062-4	㊱ 4062-7	㊲ 4062-4	㊳ 4062-7	㊴ 4062-4	㊵ 4062-7	㊶ 4062-4	㊷ 4062-7	㊸ 4062-4	㊹ 4062-7	㊺ 4062-4	㊻ 4062-7	㊼ 4062-4	㊽ 4062-7	㊾ 4062-4	㊿ 4062-7	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
NO	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100	101	102	103	104	105	106	107	108	109	110	111	112	113	114	115	116	117	118	119	120	121	122	123	124	125	126	127	128	129	130	131	132	133	134	135	136	137	138	139	140	141	142	143	144	145	146	147	148	149	150	151	152	153	154	155	156	157	158	159	160	161	162	163	164	165	166	167	168	169	170	171	172	173	174	175	176	177	178	179	180	181	182	183	184	185	186	187	188	189	190	191	192	193	194	195	196	197	198	199	200	201	202	203	204	205	206	207	208	209	210	211	212	213	214	215	216	217	218	219	220	221	222	223	224	225	226	227	228	229	230	231	232	233	234	235	236	237	238	239	240	241	242	243	244	245	246	247	248	249	250	251	252	253	254	255	256	257	258	259	260	261	262	263	264	265	266	267	268	269	270	271	272	273	274	275	276	277	278	279	280	281	282	283	284	285	286	287	288	289	290	291	292	293	294	295	296	297	298	299	300	301	302	303	304	305	306	307	308	309	310	311	312	313	314	315	316	317	318	319	320	321	322	323	324	325	326	327	328	329	330	331	332	333	334	335	336	337	338	339	340	341	342	343	344	345	346	347	348	349	350	351	352	353	354	355	356	357	358	359	360	361	362	363	364	365	366	367	368	369	370	371	372	373	374	375	376	377	378	379	380	381	382	383	384	385	386	387	388	389	390	391	392	393	394	395	396	397	398	399	400	401	402	403	404	405	406	407	408	409	410	411	412	413	414	415	416	417	418	419	420	421	422	423	424	425	426	427	428	429	430	431	432	433	434	435	436	437	438	439	440	441	442	443	444	445	446	447	448	449	450	451	452	453	454	455	456	457	458	459	460	461	462	463	464	465	466	467	468	469	470	471	472	473	474	475	476	477	478	479	480	481	482	483	484	485	486	487	488	489	490	491	492	493	494	495	496	497	498	499	500	501	502	503	504	505	506	507	508	509	510	511	512	513	514	515	516	517	518	519	520	521	522	523	524	525	526	527	528	529	530	531	532	533	534	535	536	537	538	539	540	541	542	543	544	545	546	547	548	549	550	551	552	553	554	555	556	557	558	559	560	561	562	563	564	565	566	567	568	569	570	571	572	573	574	575	576	577	578	579	580	581	582	583	584	585	586	587	588	589	590	591	592	593	594	595	596	597	598	599	600	601	602	603	604	605	606	607	608	609	610	611	612	613	614	615	616	617	618	619	620	621	622	623	624	625	626	627	628	629	630	631	632	633	634	635	636	637	638	639	640	641	642	643	644	645	646	647	648	649	650	651	652	653	654	655	656	657	658	659	660	661	662	663	664	665	666	667	668	669	670	671	672	673	674	675	676	677	678	679	680	681	682	683	684	685	686	687	688	689	690	691	692	693	694	695	696	697	698	699	700	701	702	703	704	705	706	707	708	709	710	711	712	713	714	715	716	717	718	719	720	721	722	723	724	725	726	727	728	729	730	731	732	733	734	735	736	737	738	739	740	741	742	743	744	745	746	747	748	749	750	751	752	753	754	755	756	757	758	759	760	761	762	763	764	765	766	767	768	769	770	771	772	773	774	775	776	777	778	779	780	781	782	783	784	785	786	787	788	789	790	791	792	793	794	795	796	797	798	799	800	801	802	803	804	805	806	807	808	809	810	811	812	813	814	815	816	817	818	819	820	821	822	823	824	825	826	827	828	829	830	831	832	833	834	835	836	837	838	839	840	841	842	843	844	845	846	847	848	849	850	851	852	853	854	855	856	857	858	859	860	861	862	863	864	865	866	867	868	869	870	871	872	873	874	875	876	877	878	879	880	881	882	883	884	885	886	887	888	889	890	891	892	893	894	895	896	897	898	899	900	901	902	903	904	905	906	907	908	909	910	911	912	913	914	915	916	917	918	919	920	921	922	923	924	925	926	927	928	929	930	931	932	933	934	935	936	937	938	939	940	941	942	943	944	945	946	947	948	949	950	951	952	953	954	955	956	957	958	959	960	961	962	963	964	965	966	967	968	969	970	971	972	973	974	975	976	977	978	979	980	981	982	983	984	985	986	987	988	989	990	991	992	993	994	995	996	997	998	999	1000	1001	1002	1003	1004	1005	1006	1007	1008	1009	1010	1011	1012	1013	1014	1015	1016	1017	1018	1019	1020	1021	1022	1023	1024	1025	1026	1027	1028	1029	1030	1031	1032	1033	1034	1035	1036	1037	1038	1039	1040	1041	1042	1043	1044	1045	1046	1047	1048	1049	1050	1051	1052	1053	1054	1055	1056	1057	1058	1059	1060	1061	1062	1063	1064	1065	1066	1067	1068	1069	1070	1071	1072	1073	1074	1075	1076	1077	1078	1079	1080	1081	1082	1083	1084	1085	1086	1087	1088	1089	1090	1091	1092	1093	1094	1095	1096	1097	1098	1099	1100	1101	1102	1103	1104	1105	1106	1107	1108	1109	1110	1111	1112	1113	1114	1115	1116	1117	1118	1119	1120	1121	1122	1123	1124	1125	1126	1127	1128	1129	1130	1131	1132	1133	1134	1135	1136	1137	1138	1139	1140	1141	1142	1143	1144	1145	1146	1147	1148	1149	1150	1151	1152	1153	1154	1155	1156	1157	1158	1159	1160	1161	1162	1163	1164	1165	1166	1167	1168	1169	1170	1171	1172	1173	1174	1175	1176	1177	1178	1179	1180	1181	1182	1183	1184	1185	1186	1187	1188	1189	1190	1191	1192	1193	1194	1195	1196	1197	1198	1199	1200	1201	1202	1203	1204	1205	1206	1207	1208	1209	1210	1211	1212	1213	1214	1215	1216	1217	1218	1219	1220	1221	1222	1223	1224	1225	1226	1227	1228	1229	1230	1231	1232	1233	1234	1235	1236	1237	1238	1239	1240	1241	1242	1243	1244	1245	1246	1247	1248	1249	1250	1251	1252	1253	1254	1255	1256	1257	1258	1259	1260	1261	1262	1263	1264	1265	1266	1267	1268	1269	1270	1271	1272	1273	1274	1275	1276	1277	1278	1279	1280	1281	1282	1283	1284	1285	1286	1287	1288	1289	1290	1291	1292	1293	1294	1295	1296	1297	1298	1299	1300	1301	1302	1303	1304	1305	1306	1307	1308	1309	1310	1311	1312	1313	1314	1315	1316	1317	1318	1319	1320	1321	1322	1323	1324	1325	1326	1327	1328	1329	1330	1331	1332	1333	1334	1335	1336	1337	1338	1339	1340	1341	1342	1343	1344	1345	1346	1347	1348	1349	1350	1351	1352	1353	1354	1355	1356	1357	1358	1359	1360	1361	1362	1363	1364	1365	1366	1367	1368	1369	1370	1371	1372	1373	1374	1375	1376	1377	1378	1379	1380	1381	1382	1383	1384	1385	1386	1387	1388	1389	1390	1391	1392	1393	1394	1395	1396	1397	1398	1399	1400	1401	1402	1403	1404	1405	1406	1407	1408	1409	1410	1411	1412	1413	1414	1415

029399

各建 階物 平面圖 剖面圖

家屋番号 4062番2

4062番2

旭川市近文町19丁目4062番地2

旭川市近文町19丁目4062番地2

旭川地方気象局

附錄四

本図面は、A3版をA4版に縮小したものである。

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年6月3日

附圖①. 5. 000×15. 000—75. 0000

6. $300 \times 10, 800 = 68, 0400$

音義作

元年12月21日作製)

縮尺 1/250

申請人

	(組別)
--	------

縮尺 1/500

No 002123

請求番号：32-3

7/12.22